



2025年3月期 奴隷労働及び人身取引にかかる声明（仮訳）

1. はじめに／背景

アステラス製薬株式会社、Astellas Pharma Europe Ltd.及び Astellas Pharma Ltd.（以下総称して「アステラス」といいます。）は、以下のとおり本声明を公表します。本声明は、2015年現代奴隷法第54条に基づくものであり、2024年4月1日から2025年3月31日までを対象としています（なお、一部2025年4月1日以降に実施されたものも含まれています。）。

アステラスは、先端・信頼の医薬で世界の人々の健康の向上に貢献しています。

2. アステラスの事業、体制並びにサプライチェーン

アステラス製薬株式会社は、日本で設立された、アステラスのグループ会社の親会社であり、東京証券取引所に上場しています。Astellas Pharma Europe Ltd.は、欧州における地域本社です。Astellas Pharma Ltd.は、イギリスで設立されたイギリスの販売会社です。

アステラスのサプライチェーンは、(i) 直接材のサプライヤー（製造及び包装された原薬、医薬品、その関連資材）、(ii) 間接材のサプライヤー（IT、専門的なサービス、販売代理店、設備）、及び (iii) 研究開発製品・サービスのサプライヤー（非臨床/臨床研究機関、検査会社）で構成されています。アステラスの業務内容及び経営理念についての詳細は、以下をご参照ください。<https://www.astellas.com/jp/>

アステラス製薬株式会社は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、自らが人権侵害に加担しないよう確保するよう努めることを含め、持続可能な成長を達成するための自発的なサポートを提供しており、その一環として国連グローバル・コンパクト（United Nations Global Compact）に署名しております。2025年7月に、アステラス製薬株式会社は、選定基準に人権及び労働基準が入っている FTSE4Good Sustainability Index の組み入れ銘柄企業に14年連続で選定されました。

私たちは、奴隷労働、隷属、強制労働や人身取引（以下総称して「現代奴隷」といいます。）が、政府及び企業に対するグローバルに増大しているチャレンジであることを理解しています。アステラスは、自社の事業およびサプライチェーンにおいて特定されるあらゆる問題を監視し、改善することに責任を持ちます。

3. アステラスの奴隷労働及び人身取引に関するポリシー

私たちは、企業として、人権を尊重し、自らの組織及びサプライチェーンの中の現代奴隷リスクに対処する責任があると認識しています。そのため以下のような取り組みを実施しております。

- [アステラスグループ行動規準](#)を制定し、強制労働の禁止へのコミットメントを表明し、及びビジネスパートナーの選定の際に彼らに基本的な人権・労働者の権利を尊重するよう求めています。

- **人権についての基本的な考え方を** 2017年4月に公表、2022年11月に改訂し、人権及び高い労働基準へのコミットメントを重視し、拡大しています。その中では、人権尊重への取り組みがアステラスグループ全体に浸透するよう努めることを宣言しています。
- アステラスの重要課題（**マテリアリティ・マトリックス**）において、アステラスは、「責任あるサプライチェーンマネジメント」を「重要」「非常に重要」「最重要」の評価指標の中で「最重要」としてとらえ、労働における人権はその定義に含んでいます。
- **Astellas Business Partner Code of Conduct** の中では、労働者の人権にも言及し、とりわけビジネスパートナーが強制労働、奴隷労働、年季奉公労働、不本意な囚人労働又は児童労働を行わないことを求めています。新規ビジネスパートナーには、**Astellas Business Partner Code of Conduct** の遵守を証明することを求めています。
- 私たちは、個々の従業員が自由に発言・通報できる企業風土を作っています。アステラスの従業員は、アステラスグループ行動規準への違反その他の違法または不適切な行為・慣行（又はその疑い）を知った時は、速やかに報告することが求められています。なお、現代奴隷に関する懸念がある場合には、従業員は、報復を恐れることなく秘密裡に直接上司、あるいは社内外のホットラインに通報することができます。

アステラスは、現代奴隷に関するアステラスの基準を満たさない従業員または請負業者に対し、アステラスグループ行動基準への違反疑惑を文書化および／または調査し、アステラスの社内基準・手続に基づき懲戒処分を科すことで、社内の説明責任基準および手続を維持しています。懲戒処分は、雇用国または配属国によって異なり、是正措置の実施または関係の解消が含まれる場合があります。

4. リスク評価プロセスとデューディリジェンスプロセス

ビジネスと人権に関する国連指導原則（UNGPs）を受けて、現代奴隷を撲滅するために、リスク評価に基づく取り組みを実施しています。これらの取り組みは、将来特定されるリスクに応じて適宜見直します。以下は、アステラスのビジネス及びサプライチェーンにおいて、対象期間において実施又は開始されたリスク評価プロセス及びデューディリジェンスプロセスです。

アステラスは、アステラスグループ行動規範に基づき、人権や労働権、その他の倫理的・社会的責任基準への取り組み、およびそれらの問題に関連する過去の行動など、さまざまな適格基準に基づいてビジネスパートナーを選定しています。

アステラスは、新たな契約（既存のビジネスパートナーとの新たな契約を含む）を締結する前に、予備的なリスク評価を実施します。これにより、リスクの特定と、人権および現代奴隷に関する法令の要件を満たす能力を評価します。アステラスは、ビジネスパートナーに対し、契約締結前に一定の条件を満たす必要があると判断する場合があります。関連するリスクを軽減できない場合、アステラスは別のビジネスパートナーとの契約を検討する場合があります。

アステラスは、ビジネスパートナーによるいかなる違法行為も指示、許可、または容認しません。アステラスは、ビジネスパートナーに対し、適用されるすべての法律、規制、業界規範を遵守すること、ならびにアステラスの関連する規定および手続に従い、アステラスに対する契約上の義務を履行することを要求します。

アステラスは、ビジネスパートナーに対し、自らの事業活動において人権を尊重することを要求し、事業を展開する国における労働、奴隷制、人身売買に関する法令の遵守を証明することを要求します。アステラスは、第三者であるビジネスパートナーと契約を結ぶ際に、適用される人権および現代奴隷制に関する法令を含む、ビジネス関係の条件を定めた契約を締結します。締結後は、アステラスは、ビジネスパートナーのパフォーマンスと適用される契約条項の遵守状況を継続的にモニタリングします。

- アステラスはビジネスパートナーのリスク評価と継続的なデューデリジェンスを実施するために、サードパーティライフサイクルマネジメント (TPLM) プログラムを実施しています。TPLM プログラムは、コンプライアンスを確保するために、いくつかのグローバルリスクドメイン (人権/労働者の権利を含む) を包括する確立した要件に基づきビジネスパートナーを評価します。アステラスは、サードパーティとの関係性のライフサイクルを通じて、積極的かつ適切にリスクを管理することを目指しています。このプログラムは、各リスクドメインを担当する専門部門によって監督されています。
- TPLM プログラムの一環として、サプライチェーンの中でビジネスパートナーとかわりをもつアステラス社員とビジネスパートナーの両者に対し、契約締結前にアンケート調査を実施し、リスクエキスパートが回答を確認しています。アステラスは、ビジネスパートナー固有のリスクを継続的に測定、軽減、監視することを目指しています。各監視計画 (監視活動、時期、範囲) は、提示された特定のリスクに合わせて調整されます。アンケート調査で示されたリスクへの不遵守が判明した場合、アステラス製薬はビジネスパートナーと協力して問題の是正に取り組みます。問題が是正できない場合、アステラス製薬は当該パートナーとの契約を解除する権利を留保します。
- 2025 年 3 月期中においてホットラインを介して人権に関わる重大な報告はありませんでした。

5. 有効性の確認-評価指標

私たちは現代奴隷が自らのビジネス及びサプライチェーンにおいて発生することを防止するために講じた手段の有効性を評価するために、以下を実施します。

- ビジネスパートナーから回収したアンケートの確認
- 社内外のホットラインに通報された現代奴隷に関する懸念の継続的なモニタリング
- 現代奴隷のリスクが高いと評価したビジネスパートナーに対する監査も含めた是正及び予防的措置の策定

対象期間において、評価指標によって現代奴隷のリスクは確認されませんでした。

6. 研修

自社およびサプライチェーンにおける現代奴隷のリスクに対する認識を高め、全ての従業員の会社の方針やコミットメントに対する理解を確保するために、私たちは以下を実施しました。

- アステラスは、児童労働や強制労働の禁止といった人権尊重に対するコミットメントについても明記しているアステラスグループ行動規準を周知するため e ラーニングあるいは対面での研修を提供しています。世界中の常勤・非常勤取締役（社外取締役含む）、役員、従業員はこの研修の受講を義務付けられています。
- アステラスはビジネスパートナーに Astellas Business Partner Code of Conduct を提供しています。
- 2024年12月にはアステラスが取り組んでいる人権問題の重要性を再周知することを目的にサステナビリティ部門長からアステラスの全従業員に対してメッセージを配信しました。

本声明は、アステラス製薬株式会社の取締役会において2025年7月30日に、Astellas Pharma Europe Ltd.及びAstellas Pharma Ltd.のそれぞれの取締役会において2025年7月24日及び7月29日に承認されました。Astellas Pharma Europe Ltd.及びAstellas Pharma Ltd.は、本声明への署名をアステラス製薬株式会社に委任しています。

2025年8月27日

アステラス製薬株式会社

代表取締役社長 CEO

岡村直樹